

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21302101			
事務事業名	防火意識啓発事業			
予算書の事業名	2. 防火意識啓発事業			
事業期間	開始年度	昭和62年	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	07020200
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	危険物係	
記入者氏名	米田 益宏	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	火災予防	
基本事業名	火災予防意識の啓発	

予算科目	コード3	001090103
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	3. 非常備消防費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
幼年・少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員により、市民の防火意識の向上を図るため、各種イベント等で市民に防火チラシなど啓発用品を配布し火災予防を訴えることで、各クラブ員の防火思想の普及を図る。 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②幼年・少年消防クラブ員 ③婦人防火クラブ員	対象指標 ① クラブ員数 ② クラブ数 ③	人	102	152	152	152	152
<平成21年度の主な活動内容> 1. 消防フェスタの開催 2. 小学生防火ポスターの審査会・展示・表彰 3. 富山県小学生火災予防研究発表大会出場 4. 防火クラブ通信の発行 *平成22年度の変更点 住宅用火災警報器設置促進活動	活動指標 ① 行事参加者数(クラブ員) ② 行事開催数 ③	人 回	79 11	80 13	80 13	80 13	80 13
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 防火クラブ員の防火思想を高め、その活動により市民に防火を訴える。	成果指標 ① 市民にPRした人数 ② ③	人 人	1,040	1,100	1,200	1,300	1,400
<施策の目指すすがた> 魚津市防災訓練等の行事に幼年・少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員が積極的に参加することで、市民に防火クラブの活動をアピールし、クラブの意義、目的を一人ひとり自覚する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和62年に日本防火協会、県消防基金充当補助金、市補助金で魚津市少年婦人防火委員会を設立、事務局を消防本部に置き、市内の幼年、少年並びに婦人等の健全な育成を図り、火災予防思想の普及に寄与し、災害のない魅力ある郷土づくりに資することを目的に設立された。	財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0 0 0 106 106	0 0 0 100 100	0 0 0 96 96	0 0 0 96 96	0 0 0 96 96
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 幼年、少年の参加者数はあまり変わらないが、婦人防火クラブ員の年齢の高齢化により参加しにくい状況にあり、また、活動内容のマンネリ化と他の行事と重なるなど活動が鈍くなってきている。	①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円/時間)		2 400 1,682 1,788 4,205	8 1,400 5,887 5,987 4,205	8 1,400 5,887 5,983 4,205	8 1,400 5,887 5,983 4,205	8 1,400 5,887 5,983 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村で活動が違うため。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 幼年・少年のうちから火災予防の重要性を教え、自分たちの地域は自分たちで守ることを自覚することで、健全な育成と災害のない魅力ある郷土づくりを資する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直し余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 現在、特定地域の小学生・婦人会をクラブ員としていて、今後、少年並びに婦人等の健全な育成を図りながら火災予防思想の普及に努め、クラブの拡大及びクラブ員の増員を推し進める。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 クラブの拡大、クラブ員の増員により活動の範囲が広がり、クラブの活性化につながり成果は向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 現状のクラブの活動だけでは限度があり、他の行事や関係団体と連携して実施することで活動が活性化し、参加者の意識も高揚する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成21年度の予算で削減され、これ以上になると活動が困難になる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 火災予防思想の広報は、時間をかけて考えを広める指導が必要で、短時間で効果が上がらない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事業は、受益者負担にあてはまらない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	組織の弱体化が進み、参加者も減少しクラブの運営も困難な現状で、活動自体を見直しが必要である。クラブ員に住宅防火の必要性を更に呼びかけ、防火クラブ員として最低限度の家庭防火の意識を再確認してもらい、自分の地域は自分たちで守るという自主的な組織であることを認識してもらうために、積極的な指導を行う。	コストと成果の方向性
	中・長期的（3～5年間）	防火活動の内容を見直し充実させ、クラブのリーダー育成や組織の若返りを目指し、組織の改善と強化、行政が積極的に指導を行う。	維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価（一次評価）

防火意識啓発事業は、出火防止の根幹をなすものであり、今後も継続していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	住宅用火災警報器設置事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成18年度 終了年度 平成21年度 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	07020100
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	予防係	
記入者氏名	永川 喜一	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
一般家庭に住宅用火災警報器の設置を促進する。								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 一般住宅(市民)	対象指標	① 市の世帯数	世帯	16,583	16,466	16,500	16,500	16,500
手段 <平成21年度の主な活動内容> 市民へ住宅用火災警報器の設置の重要性、設置場所、設置方法をケーブルTVやチラシ等で呼びかける。 *平成22年度の変更点 平成20年6月1日から既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化され、市内一円を対象に設置の推進を呼びかける。	活動指標	① 広報活動回数	回	20	20	15	15	10
		② 調査世帯数	世帯	8,691	14,411	15,000	15,000	15,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市における住宅用火災警報器の設置率を上げる。	成果指標	① 設置世帯数	世帯	5,973	9,080	11,154	12,375	12,870
		② 設置世帯数/調査世帯数	%	44.90	63.00	67.60	75.00	78.00
その結果 <施策の目指すすがた> 住宅用火災警報器の設置による、住宅火災件数の減少及び、火災による死傷者の減少		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 以前から住宅用火災警報器の設置を推進していたがなかなか普及せず、最近、住宅火災による逃げ遅れからの死者の増加傾向から、消防法の改正があり、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅も平成20年5月31日まで設置することが魚津市火災予防条例で決まったことを受けて、この事業を開始した。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在、6割程度設置されているが、火災があった住宅には住宅用火災警報器は、ほとんど設置されておらず火災に対する考えが少し足りない。今後、未設置の住宅に設置するよう強力で進めていかなければならない。 又、他都市では、悪質な訪問販売によって、住宅用火災警報器が販売されており、苦情が出ないよう設置の推進を行う必要がある。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	8	5	5	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		500	1,600	1,000	800	500
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		2,103	6,728	4,205	3,364	2,103
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		2,103	6,728	4,205	3,364	2,103
		(参考)人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 住宅用火災警報器をどこで購入すればよいか、設置場所及び設置方法の問い合わせがある。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している	実際の設置率を正確になかなか把握できない。						
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅用火災警報器を設置することで、市民が住宅防火・火災予防に関心を持ち、住宅火災の減少、及び死傷者等の被害の軽減になる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法第9条の2、魚津市火災予防条例第30条の2
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 効果的に設置率を上げるため、有効なPR方法を検討する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・新築及び増築等を計画している住宅は、市建築住宅係と連携することで、設置率の向上を図る。 ・既存の住宅は、社会福祉課、民生委員、自主防災組織及び消防団と連携することで、設置の普及率を上げる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 未設置の市民に、時間をかけて設置の必要性を納得してもらう。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 住宅用火災警報器の設置に関しては、全額受益負担としている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)		二次評価の要否
今後も粘り強く、市民に住宅用火災警報器設置の必要性や効果を広報媒体や消防団・自主防災組織等を活用し、設置率100%に向けた取り組みを強化するとともに、住宅火災死者数の抑制を目指す。		必要

★経営戦略会議評価(二次評価)	

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	予防業務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	07020100
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	予防係	
記入者氏名	永川 喜一	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
建設が予定されている消防対象物等が、消防関係法令の基準に適合して設計されているか審査及び検査を実施する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防対象物、建築物の設計者	→	対象指標	① 消防用設備等設置届出数	対象物数	57	67	70	70	70
	② 建築同意件数			件数	151	130	150	150	150	
	③			件数						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 建築同意、消防用設備等の審査・指導・検査 *平成22年度の変更点 なし	→	活動指標	① 消防用設備等設置審査数	対象物数	57	67	70	70	70
	② 建築同意審査数			施設数	151	130	150	150	150	
	③			件数						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 建築確認の同意事務で、新たに造られる防火対象物を把握し、消防設備等が適正に設置されるよう指導を行う。 又、魚津市火災予防条例等の遵守により火災の予防に関する指導を行う。	→	成果指標	① 検査済証交付(消防用設備等)	対象物数	48	61	65	65	65
	② 同意(建築確認申請)			施設数	151	130	150	150	150	
	③			件数						
その結果	<施策の目指すがた> 火災予防関係法令違反を建築の前段階で防止し、市民が安全で安心して生活できる環境を確保する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和22年の消防法組織法及び昭和23年の消防法により業務が開始				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 建物構造の複雑多様化により、災害要因は増加している。 又、規制緩和により技術上の基準が細部に渡り細かく規制され、関係法令の運用が難しくなっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	8	8	8
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	7,240	3,000	3,500	3,500	3,500
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	30,444	12,615	14,718	14,718	14,718
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	30,444	12,615	14,718	14,718	14,718
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 消防設備等の設置免除のため、特例適用等の事前打合せをしたいと申入れがある。				◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	消防本部が発刊している消防年報で、建築同意件数等は把握できる。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 建物等が火災予防上、安全に設計されるよう指導することで、火災の発生及び被害の軽減に繋がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法（昭和23年法律第186号）第7条及び第17条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 市住宅係と連携することで、設計者が火災に強い建物を設計するよう指導する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 消防法に基づいた業務であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 大規模な防火対象物の場合、専門分野での審査・検査が必要となり、検査に要する時間及び人員が必要となる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担は適当でない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 該当しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	現状を維持 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	現状を維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

この事業は、法令に基づいて実施されているが、防火対象物を把握し、消防用設備等を適正に設置することで消防として建築物の防火の面から安全性を図り、出火防止及び火災による被害の軽減を図ることにつながる。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	火災予防の推進事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	07020100
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	予防係	
記入者氏名	永川 喜一	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
現存する消防対象物となる建築物等が、消防関係法令を遵守され維持管理がされているか立入検査を行う。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 防火対象物	施設数	1,911	1,919	1,930	1,940	1,950	
	防火対象物及びその関係者		② 条例等の届出	施設数	58	57	60	65	70	
			③	件数						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 査察規程に定める防火対象物に対し、計画的に立入検査を実施した。消防用設備等及び危険物施設の維持管理について検査を実施し、防火管理等のソフト面についても審査指導を行い、指摘事項のあった防火対象物等には文書で検査結果を通知するとともに改善計画書の提出と改善を促した。 *平成22年度の変更点 指摘事項が改善されない防火対象物に対して重点的に立入検査を実施する。	→	① 防火対象物の立入検査実施数	件数	90	120	130	140	150	
			② 条例等の届出の検査数	件数	58	57	60	65	70	
			③	件数						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 指摘事項のあった防火対象物等に対し改善計画書の提出を促し、指摘事項を改善させる。これによって、火災予防上の危険を排除するとともに、防火意識の向上を図る。	→	① 指摘事項のない防火対象物/全査察件数	%	90.00	92.00	95.00	95.00	95.00	
			② 改善計画書のあった防火対象物/違反対象件数	%	95.00	95.00	95.00	95.00	95.00	
			③ 条例の届出に違反が無い割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すがた> 火災予防上の危険を改修することで、市民が安全で安心して生活できる環境を確保する。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 定期的な立入検査の実施は、魚津市火災予防査察規程の施行による。(平成9年3月)				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	8	8	8
都市型災害を主眼に消防関係法令が改正され、複雑多様化する法規制によって立入検査の必要性は増しています。又、規制の緩和が進められ、大規模な防火対象物を主眼に置いた法規制によって、都市部と地方に法令運用に格差が出てきており、立入検査が行政調査としての意味合いが強まっています。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,520	3,100	3,200	3,200	3,200
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	14,802	13,036	13,456	13,456	13,456
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	14,802	13,036	13,456	13,456	13,456
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
・市民から「大型店舗で買い物中、お店が火事になった時でも、市民の安全は守ってほしい。」と意見があった。 ・住民から「子供が通っている学校にタバコの吸殻が落ちていたが、火の用心は大丈夫か?」とか、「家の近くの工場では、中で何をしているか分からないので、火事になることはないか?」等と質問があった。				● 把握している  ○ 把握していない	消防本部が発刊している消防年報で、査察対象物数等は把握できる。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 立入検査をすることで、出火件数を少なくすると共に火災による被害の減少に努めている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法 (昭和23年法律第186号) 第 4 条及び第16号の 5
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直す必要がない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 違反事項の改修について、粘り強く指導を行う。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・ 建築、警察、保健所など関係機関と連携することで、指摘事項の改修率を高める。 ・ 消防用設備等点検結果報告書の提出を促進し、設備等の不良箇所について自主改修を促す。 ・ 防火管理者の選任を推進し、火災予防意識の向上を図る。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・ 予防技術者検定資格者を養成し、大規模対象物に対する査察業務の専従化を図る。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 災害対応職員の確保を優先する必要がある、立入検査を非番・公休で実施するため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担は適当でない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 該当しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現状を維持	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	現状を維持	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

建物構造の複雑・多様化などの災害危険要因は、今後さらに増加し立入検査の必要性は増加、今後も立入検査を計画的に実施し、不適切な箇所があれば管理権原者に指導するとともに、火災発生時の抑制や被害を軽減し、地域住民が安全で安心して暮らせるようにしていく。	二次評価の要否 不要
---	---------------



平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	危険物規制業務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	07020200
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	危険物係	
記入者氏名	米田 益宏	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
危険物施設が法令基準に適合しているか審査及び検査を実施		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 危険物施設	① 危険物施設事務	対象物数	172	181	180	180	180			
		②	件数								
		③	件数								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 危険物施設の審査・指導・検査 *平成22年度の変更点 変更なし	① 危険物施設許可・認可・承認交付	対象物数	32	26	30	30	30			
		②	施設数								
		③	件数								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 危険物施設の許可・認可で施設の維持管理の徹底を図り、安全を確保する	① 完成検査済証交付	対象物数	17	14	15	15	15			
		②	施設数								
		③	件数								
その結果	<施策の目指すがた> 災害や火災の被害を軽減し、安全・安心してくらすための生活の確保	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年の消防法組織法及び昭和23年の消防法により業務が開始		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0			
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0			
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0			
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会構造の複雑化、多様化などの災害要因は今後さらに増加、様々な危険物物品が生産され、規制が緩和されるものと厳しくなるものが出てくる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	5	5	5	5			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	7,240	2,200	2,200	2,200	2,200			
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	30,444	9,251	9,251	9,251	9,251			
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	30,444	9,251	9,251	9,251	9,251			
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 得になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	全国の消防本部が法令に基づき一律の規制をしている。統計資料により施設数を把握している。								
		<input type="radio"/> 把握していない									

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 危険物規制業務を実施することで、火災予防に寄与している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法 (昭和23年法律第186号) 第10条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防法に基づいた業務であり、業務内容が国の委任事務もあるので削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 受付、審査、検査は実施しなければならず、専門分野で規模の大きい審査・検査は多人数を要する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 消防法に基づき手数料を徴収している。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 消防法に基づき手数料を徴収している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現状を維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	現状を維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

危険物規制事業は、危険物施設の許可、検査は危険物による災害予防を目的としており、危険物に係る事故は市民生活に多大な影響があり、今後も引き続き重要な事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------